

# 介護保険改訂 **改悪** について。 <補給給付> といわれているが、

持養ホーム、ケアステーションなどの介護施設利用者に、  
「通帳の見直しや資産調査の同意書提出」  
「区に多数の問い合わせ」

対象となっているのは、75歳以上の  
金銭や居住費の負担軽減を受けて  
いる方です。これは、世帯全員が非課税  
ならば受け付けていたが、対象要件が  
厳しくなりました。世帯所得で、預貯金や  
単身1000万円以上であれば、対象外に。  
軽減を受けた場合は、通帳や資産を  
確認されることになりました。 (ひどいぞー！)

[介護保険]負担限度額 認定更新のお知らせ

北区では  
平成27年8月31日(月)まで  
認定更新の申請を受け付けます。

受付開始：平成27年6月29日(月)  
申請受付場所：北区役所 第4庁舎3階 持設窓口

※注1：上記は、有効期間が「平成27年8月1日から始まる」認定額の  
有効期間です。

※注2：上記期間内に領額認定された場合は、  
「平成27年8月1日」から有効となる新認定額を交付します。

↓

負担限度額認定の更新申請に必要な書類

- ① 介護保険負担限度額認定申請書
- ② 同意書(※要・捺印)
- ③ 預貯金等に関する申告  
⇒何が必要か、裏面で詳細をご案内します

③「預貯金等」とは  
下記、○印の内容及びわかるもの(※通帳等の原本)をお持ちください。

該当・非該当	種類	内容
○	預貯金 (普通・定期)	預金通帳 ※ご夫婦の方は、ご夫婦分 ※金口記入 ※最近2か月の取支がわかるもの
○	有価証券 (株式・国債・地方債・社債)	証券会社や 銀行の口座残高が わかるもの
○	金・銀(預立購入を含む)など、 購入先の口座残高によって 時価詳細額が自動的に把握できる 貴金属	購入先の銀行等の 口座残高がわかるもの
	投資信託	銀行、信託銀行、 証券会社等の 口座残高がわかるもの
	タンス預金(現金)	自己申告
	負債(借入金・住宅ローンなど)	借入金簿など
	生命保険	-
	自動車	-
×	貴金属 (時計・宝石など、 時価詳細額の把握が 困難であるもの)	-
	その他高価な価値のあるもの (絵画・骨董品・家財など)	-

お問い合わせ先： 北区介護保険課給付調整係  
(電話) 03-3808-1286

※資料は実物の71%縮小  
しています。

裏面に続く

お問い合わせ先... 北区役所3方舎2F  
北区介護保険課給付係 3908-1286  
同 介護保険料係 3908-1285

## <利用者負担>

2015年8月より、介護保険サービス利用者のうち、  
「合計所得160万円以上」の人は、2割負担に。  
(年金収入280万円以上)

北区では、65才以上の方が約88000人。  
介護保険要介護認定を受けている方は約17000人。  
その17000人のうち、今月23日現在、セーフ色の  
「介護負担割合証」が郵送された。  
2割負担となる方は、約2000人に!!

「制度が変わるたびに複雑で、  
わかりにくくなる。保険料や利用料の負担も  
大きく、サービス利用をひかえている」との声が聞かれています。

65才以上  
73才まで  
送付される  
介護保険証

介護保険被保険者証

氏名: 北区花子

住所: 東京都北区

保険者番号: 1311177

東京都北区

注目!!  
1割、  
又は  
2割と  
記入が、

新たに増えた  
介護負担割合証  
(見本)